限定承認公告

本籍東京都足立区梅田六丁目九九一番地、最後の住所東京都足立区梅田六丁目一六番三号
被相続人　亡　國府田　敦

右被相続人は平成二十一年十二月二十九日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月九日
東京都足立区梅田六丁目一六番三号
限定承認者　國府田慶子

限定承認公告

本籍鹿児島県南九州市頴娃町別府三九四番地、最後の住所東京都中央区日本橋箱崎町三七番八―一〇〇一号
被相続人　亡　小川　節子

右被相続人は平成二十一年十月十八日死亡し、その相続人は平成二十二年五月十三日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月九日
東京都中央区日本橋箱崎町三七番八―一〇〇一号
限定承認者　岩井　愛弓

限定承認公告

本籍愛知県豊川市御油町長谷山五二番地、最後の住所愛知県蒲郡市三谷町東一丁目一一番地
被相続人　亡　小松　芳紀

右被相続人は平成二十二年四月十五日死亡し、その相続人は平成二十二年五月三十一日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月九日
愛知県蒲郡市三谷町東一丁目五二番地
相続財産管理人　小松　茂樹

限定承認公告

本籍愛知県豊田市堤町大塚一三五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　加藤　頼征

右被相続人は平成二十二年二月十五日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十六日名古屋家庭裁判所岡崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月九日
愛知県豊田市堤町大塚一三五番地
相続財産管理人　加藤　美香
名古屋市中区栄二丁目九番三〇号栄山吉ビル五階
右代理人弁護士　甲村　和博

限定承認公告

本籍大阪府堺市東区石原町四丁三一一番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　石﨑　安彰

右被相続人は平成二十一年十二月一日死亡し、その相続人は平成二十二年五月二十六日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年六月九日
大阪市北区西天満二丁目一〇番九号T・Iビル　竹内・井上・高田法律事務所
限定承認者石﨑安之
右代理人弁護士　井上　克己

合併につき通知公告

当社は、合併により株式会社ココイオス（住所東京都中央区銀座八丁目一四番一四号）の権利義務全部（当社株式五十七万四千六百六十株を含む）を承継することにいたしました。

この合併に対し、株式買取請求権を行使しようとする株主は、効力発生日である平成二十二年七月一日の前日までにお申し出ください。

以上、会社法第七九七条第四項の規定により公告します。

平成二十二年六月九日
東京都千代田区有楽町一丁目二番一四号
廣告社株式会社
代表取締役　湯澤　斉

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年七月十日をもって第一種及び第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、他社株転換社債一件が平成二十二年七月八日に償還されますため、同日をもって償還手続きを行い、償還金の振込み送金又は現物による決済をいたします。その他結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年六月九日
東京都港区赤坂二丁目一七番七号赤坂溜池タワー五階
ケービーシー・ファイナンシャル・プロダクツ・ユーケー・リミテッド
日本における代表者　水野喜永子

訂正公告

平成二十二年五月二十八日（号外第一一二号）掲載の合併公告並びに乙の決算公告（枠組）中、甲の株主総会の承認決議「平成二十二年六月二十五日」とあるのは、「平成二十二年六月二十四日」に訂正します。

平成二十二年六月九日
宮城県仙台市若林区大和町五丁目三三番一八号　（甲）株式会社ジー・テイスト
代表取締役　稲吉　史泰
東京都中央区日本橋人形町三丁目五番九号　（乙）フードインクルーヴ株式会社
代表取締役　加藤　清司

正　誤

ページ	段	行	誤	正
五	技術管理者証書			
三七	上		技術管理者証	

（印刷誤り）

三七ページ上段様式第五中

「環境大臣が行う講習の修了証番号及び修了年月日」

は

「環境大臣が行う講習の修了証番号及び修了年月日」

の

誤り。

三八ページ上段様式第九中

「再交付申請の理由」

は

「再交付申請の理由」

の

誤り。

三八ページ下段様式第十中

「変更日（又は変更予定日）」

は

「変更日（又は変更予定日）」

の

誤り。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月九日付第一二〇号九六ページ●同日付政府調達第一〇六号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）